

令和6年度丸森町農地賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

1 田の部

区分	平均額	最高額	最低額	件数
1. 基盤整備地域 （概ね30a程度）	10,300円	12,800円	5,800円	12件
2. 基盤整備地域 （概ね10a程度）	3,200円	5,700円	3,000円	37件
3. 平野部	5,200円	5,800円	3,000円	34件
4. 中山間地域	5,800円	5,800円	5,800円	3件

2 畑（普通畑・飼料畑）の部

区分	平均額	最高額	最低額	件数
畑	4,300円	5,300円	2,700円	21件

- (1) 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位として表示しています。
- (2) 件数は、集計に用いた筆数です。
- (3) 田（水稲）の賃貸借料を物納の場合、玄米60kg当たり11,500円（令和5年産ひとめぼれJAみやぎ仙南概算払い）で金額換算して算出しています。
- (4) 田については、賃借料のほかに水利費が発生する場合があります。水利費はどちらが負担するか、当事者間で話し合ってください。
- (5) 契約の際には、それぞれの圃場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合った上で賃借料を決めてください。